

平成30年9月10日

日本放送協会放送受信規約の一部変更について

日本放送協会放送受信規約の一部変更について、本日、総務大臣の認可を受け、平成30年9月10日より施行します。

【変更の概要】

現在、NHKの衛星放送に表示されているメッセージの消去にあたっては、視聴者から、衛星放送受信機に挿入されているB-CASカード番号をご連絡いただいておりますが、今後発売される新4K8K衛星放送受信機では、B-CASカード番号に代わり、ACAS番号をご連絡いただくこととなります。

メッセージの具体的な消去方法については、テレビ画面に表示される「メッセージ消去のご案内」やホームページ等で周知をしていきます。